

令和4年度第1回香取市総合教育会議 会議録

- 1 期 日 令和5年2月21日(火) 開会 午後3時
閉会 午後3時56分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 出席者 市長 伊藤友則
教育長 堀越洋
教育長職務代理者 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
教育委員 鳥次由紀子
- 4 傍聴者 あり
- 5 出席職員 教育次長 宇井正志
教育総務課長 小沼利之
学校教育課長 葛生毅
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明
教育総務課教育総務班長 多賀谷朱美
- 6 開会 定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。
教育総務課長 教育総務課長
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、公開で行います。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
最初に、会議の主催者である伊藤市長よりご挨拶をいただきます。
- 7 市長挨拶 本日は、令和4年度、第1回総合教育会議でございます。この会の目的は、平成27年4月の教育委員会制度改正に伴い、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、市の教育行政の課題及び目指す姿を共有し、より一層教育行政を推進することとなっております。令和4年度、第1回目の会議の議題は、学校における働き方改革です。
教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの人間性と創造性を高

め、香取市の児童生徒に対し、効果的に教育活動を行うことができるよう、様々な視点からご意見等いただきたく存じます。特に推進にあたっては、地域と学校の連携、協働や家庭との連携強化が大切になってきております。変革の時代でございますので、皆さんから忌憚のない意見をいただきながら、より計画的に進んでいきたいと存じます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

8 議 題

議長(市長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議題「学校における働き方改革について」事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

配付しましたレジュメ、資料を基に、「学校における働き方改革について」

「1 学校における働き方改革にかかわる国や県の取組」

「2 香取市教育委員会の取組」

について、説明させていただきます。

はじめに、2ページ、国(文部科学省)の取組について説明いたします。

国では、平成30年6月29日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「働き方改革関連法」が成立し、平成31年4月1日より順次施行されました。

文部科学省は、平成28年度教員勤務実態調査の結果から、前回調査の平成18年度調査に比べ、看過できない教員の勤務実態が明らかとなりました。

また、現在社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。

このため、文部科学省では、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めております。

そして、学校における働き方改革については、中央教育審議会での答申を踏まえ、学校と社会の連携の起点・つなぎ役として、学校におけ

る働き方改革のための取組を進めています。

文科省の施策としては、時間外勤務の上限として「月45時間、年360時間」のガイドラインを作成し、関連して、一年単位での勤務時間を調整する「変形労働時間制」の導入ができるよう法改正も行いました。

また、これまで学校・教職員が担ってきた業務のうち、役割分担等について特に議論すべき代表的な業務について、法令上の位置付けや従事している割合、負担感、地方公共団体での実践事例等を踏まえつつ、これは、本来は誰が担うべき業務であるか、それぞれの業務について、負担軽減のためにどのように適正化を図るべきか、の2点から、必要な環境整備を行いつつ、中心となって担うべき主体を学校・教職員以外に積極的に移行していくという視点に立って、個別具体的に検討を進めました。

その結果が、2ページ下段の表になります。

具体の活動としては、このあと説明しますがコミュニティスクールと地域学校協働活動、中学校部活動の休日の地域移行、スクールカウンセラーや小学校の教科担任等の人的配置となります。

続いて、3ページ(2)千葉県教育委員会の取組について説明いたします。

令和3年3月に「学校における働き方推進プラン」を改定しました。その中で、レジユメの3ページ上段に県教委の目標をのせてありますが、文科省のガイドラインと同様に「月45時間、年360時間以内」と定めるとともに、業務改善と意識改革の両輪で進めていくための目標として「子供と向き合う時間の確保ができている教職員の割合」と「勤務時間を意識して勤務ができている教職員の割合」の年度ごとの達成目標を設定しています。

資料1の2ページをご覧ください。県教委では、先ほどの文科省の答申やこれまでの調査などをもとにガイドラインやリーフレットの作成、人員の配置等を行ってきています。そして、3ページ下段にある取組の方針のもと、推進していくための具体的な取り組みとして、資料1の3・4ページに教育委員会の取組23項目、学校の取組25項目を設定しました。

続いて、4ページ、2香取市教育委員会の取組について説明いたします。

香取市の現状としては、表をご覧ください。直近の令和4年6月の実態調査では、下の表の80時間を超える者の割合で、教頭、教諭等、小中学校それぞれで県平均を上回っております。他の時期については、表をご覧ください。また、ガイドラインの月45時間以下の者の

割合は上の表になりますが、県平均より低く、45時間以下の者の割合が県平均よりすべての職種で、ほとんどの時期で低く、月45時間以下という目標の達成が難しい状況です。

香取市では、文科省や県教委からの通知などをもとに、資料1 5～8ページの「香取市「学校における働き方改革」の推進について」を毎年作成し、年度初めの校長会と教頭会で課題や取組について説明、共通理解を図り、各小中学校で管理職として、校内職員に指導・支援を行っていただいております。

そういった中、これまでの香取市教育委員会の取組についてはレジュメ5ページをご覧ください。

一つ目は、教頭の業務改善のための取組です。以前は職員が手書きしたものを教頭がエクセルなどで集計するなどしていましたが、客観的に出退勤時刻を把握するためのICカードやタイムカードの導入、集計のためのソフトの導入により、集計の軽減とともにそれらを活用しての職員への指導・助言を行ってまいります。

二つ目は、部活動に係る業務改善の取組です。平成30年度から部活動指導員を各年度1名配置しています。現在、退職教員にお願いしていますが、平日夕方と休日の半日の時間帯での指導となるため人員の確保が課題となっております。部活動の方針については、後程説明いたします。

三つ目は、ICTに係る業務改善の取組です。公務の効率化のための校務支援システムの導入を平成元年度から行い、平成3年度までに全校で実施しています。このシステムにより、指導要録、通知表、出席簿等が連動しているため、転記ミスの防止とともに業務量の削減につながっています。また、そこには記載していませんが、学校によってはMicrosoft foams による学校評価アンケートや欠席連絡への活用などもしています。

四つ目は、その他の取組として、留守番電話の設置とともに、夜間休日などの緊急連絡メールでの緊急時の対応を行ってまいります。特に、現在コロナ禍で休日の感染者の報告に活用しており、休み明けの月曜日に学級閉鎖等の措置を行うことができます。

他にも、学級費や教材費の口座振り込み、学校閉庁日の設定、学校支援ボランティアの募集など、各学校・教職員からの要望等を聞きながら、様々な業務の改善・削減を行ってまいります。

次に6ページの今後の取組についてです。
はじめに、資料2と3により、コミュニティスクールと中学校部活動の休日の地域移行についての2点説明させていただきます。

どちらも、現在関係法規を作成したり、協議会を立ち上げたりしているものとなり、それぞれ単独でも議案となるものですが、今回は働

き方改革という視点でご意見等いただきたいと考えております。

それでは資料2をご覧ください。

1～8ページまでは、文科省のパンフレットになります。9・10ページは千葉県のリーフレット、11ページは香取市の今後の予定になります。

資料2の3ページをご覧ください。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。これまで学校評議員には学校運営に関する意見を聞いていましたが、学校運営協議会では、主な3つの役割とあるように一定の権限をもって学校運営に参画することになります。業務改善という点では、5ページをご覧ください。地域学校協働活動については、学校に対する多様な協力活動、地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画など、現在のまちづくり協議会の活動と重なる活動があります。そして6ページ地域学校協働本部の整備を行っていくことで、学校運営協議会と連携・協働しながら地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの実現を図っていきます。それとともに、基本的には学校以外が担うべき業務に向けた体制を整備できると考えております。11ページに香取市としてのスケジュールを載せてありますのでご参照ください。

次に、資料3をご覧ください。

現在の市内小中学校の部活動の状況ですが、「香取市小中学校部活動の方針」をうけ、各学校での部活動の方針を立て活動しております。3ページに部活動の活動時間を記載してあります。平日は2時間程度、土日は3時間程度とし、休養日は平日、土日でそれぞれ1日以上、少なくとも週当たり2日以上の休養日を設けることを基準としております。また、小学生は、朝練習は原則行わないこととしております。

これ以降につきまして、委員に取りまとめていただいているものがありますので、委員からご説明をお願いいたします。

委員

先日2月10日の全国の市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会で「部活動のあり方について」という分科会で報告するために作成した資料でございます。当日は大雪のための悪天候で私は欠席になりましたが、「香取市の部活動のあり方について」資料を作成いたしましたので、これを報告したいと思います。

全国から集まってまいりましたので、香取市の紹介も含まれておりますが、それも通して、一緒に説明させていただきたいと思っております。

資料にうつりまして、1 香取市の概要

香取市は、東京都心から直線で約70キロメートル、成田空港から約15キロメートルの千葉県北東部にあり、成田空港と鹿島臨海工業地帯の中間に位置しています。香取市の特徴として、まず佐原の大

祭、こちらはユネスコ、無形文化遺産に平成28年度に登録、そして、平成16年度には国指定重要無形民俗文化財に登録されました。佐原の市街地を南北に流れる小野川を境に、夏秋の計2回、日本三大囃子とされる佐原囃子を演奏しながら、山車の巡業が行われています。本年度は3年ぶりに開催されました。そして、佐原の町並み、こちらは平成28年に日本遺産として登録されております。水運を利用して、江戸勝りと言われるほど栄えていた佐原は小江戸と呼ばれ、現在もその面影を残す古い町並みが、小野川沿いや香取街道に今でも残っております。また、映画やドラマCMのロケ地としても多く使われておりますので、皆さんもどこかで見に行ったことがあるかもしれません。

そして、伊能忠敬記念館・旧宅、今から200年前の江戸時代に日本初の実測地図を作成した伊能忠敬先生は、地元では忠敬先生と親しまれております。佐原地区に当時の住まい、そして記念館には当時の地図が展示されています。完成した日本地図は極めて精度の高いものであり、当時はイギリス海軍も、その精密さに驚いたそうです。次の2ページに、香取市の紹介としまして、市のホームページより画像をいただきまして、紹介させていただきました。

続きまして、3ページ目です。香取市の人口及び中学生徒数、資料の通り、香取市は人口減少が続いており、それに伴い、中学生徒数も減少しております。平成28年度より換算しますと、年平均70人程度の減少が続く見通しです。香取市は平成18年に近隣4つの市と町が合併しましたので、現在小学校15校、中学校7校と多いですが、生徒数の少ない学校も多く、統廃合を進めているところです。

続きまして、3 現在の部活動についての問題点

深刻な少子化に伴い、生徒数の大幅な減少、伴って教員の減少等学校部活動を従前と同じように実施することが難しくなってきた、その主な問題点として、部員数が足りず、チームとして成立しない、入部したい部活が進学する学校に存在しない、顧問の数が足りず、安全に運営できない、指導経験のない教師が指導せざるを得ない、休日を含めた部活動の指導が教師にとって大きな負担、スポーツ及び文化団体や指導者等と学校との連携、共同が十分でないなどが挙げられております。

続きまして、4 千葉県の日部活動の地域移行へ向けた取り組み千葉県の日部活動地域移行に向けたスケジュールを下記の通りに選定しております。達成目標としましては、令和4年度にはすべての市町村で協議会設置完了、令和5年度、各市町村1部活以上地域移行、令和6年度、全中学校1部活以上地域移行、令和7年度、全中学校部活動完全地域移行、令和8年度、準備ができた部活動から平日の地域移行。令和5年、6年、7年度を改革集中期間として定めております。

続きまして、②活動の設定例「合同練習型」として、地域のスポーツ施設、または拠点校において、各校の希望者が参集し、合同練習を行う。「学区拠点型」、活動場所及び種目は平日と同様で指導運営を委託。そして「併用型」、競技種目により、合同練習型と学区拠点型、大きく3つの例を想定しておりますが、それぞれプラスの面、マイナスの面が考えられるので、部活動ごとにどの形が最善なのか生徒、保護者、学校等の意見を踏まえ、協議して進めていきたいと考えています。

続きまして、5 香取市における取組

8 ページに、参考資料がございます。令和4年度は今年1月に香取市地域部活動検討委員会を設置いたしました。学校、学校教育課、生涯学習課、スポーツ協会、少年スポーツ団、音楽芸術等関係団体で構成されております。令和5年度は、資料の通り、段階的に進めていきます。「2 校内準備委員会の設置」では、各学校で委員会を設置し、「3 生徒保護者への説明」を行います。各中学校の総会が4月、5月に行われておりますので、その場において説明できたらと考えています。その後、「4 校内アンケートの実施」、「5 設置に向けた校内調整」、「6 受入団体の調整」、「7 団体と学校の打合せ」、そして「8 お試し運用」へと進めていく予定です。

令和6年度には、各中学校1部活以上、休日の地域移行の本格運用と計画しております。香取市は、近隣の3つの町と合同の1市3町で大会等を運営することが多いため、近隣自治体とも協力して進めていきたいと考えています。地域移行はまだ始まったばかりですので、今後は進めていく上で、さらに問題点も多数現れてくると思われれます。すでに先行して行っている自治体を参考にしながら進めていきたいと思えます。

最後に、6 今後の展望

少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保、地域の持続可能で多様なスポーツ環境・文化芸術環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会の確保、部活動の地域移行とともに、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上、以上を目指して、生徒にとって、より良い環境を整備できるように進めていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

学校教育課長

引き続き私から説明を続けます。中学校教員の業務の中で大きくウエイトを占めている部活動について、見直しを図り、児童生徒にとって有意義な活動となるとともに、教員にとっての負担が軽減される部活動となるよう協議してまいります。

次にレジュメ6ページ②学校における働き方改革の実現に向けた

環境整備についてですが、環境整備により、教職員の業務の負担軽減が可能になります。その一つとして、教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化充実のための人員の配置を行っております。特に、県費負担教職員のスクールサポートスタッフですが、教員業務支援員とも言い、プリントやお便りの印刷、簡単なプリントの丸付け、集金業務などの業務にあたっており、年々多くの人員の配置となっております。

3 その他として、資料1の9ページをご覧ください。

小中学校における職員の勤務時間等の説明になります。

勤務時間は、学校によって違いますが、多くは45分間の休憩時間を含み午前8時から午後4時30分までの7時間45分です。時間外勤務については、規則などでも、中段の超勤4項目に限られております。そして、教育職員には、時間外勤務手当はなく、それに代わるものとして教職調整額として給与月額の4%が支給されております。例として30歳代教員の場合、60時間の時間外勤務の場合は時給200円となります。また、休日の部活動における手当は、下段に書かれているそれぞれの額となります。

最後に、レジュメ6ページ下段の今後の学校における働き方改革にむけて、各学校では業務改善や教職員の意識改革にむけ、可能なものについては取り組んでいます。自助努力だけでは大きな改善は難しいです。そのため、引き続き、業務改善や意識改革について、学校からの要望等を聞きながら、教育委員会から関係機関に要望するとともに、各学校へ指導・助言していきます。また教育委員会としては、国や県からの人的な配置等活用できるものは積極的に要望。また、会議や調査報告等の精選についても要望していきます。

コミュニティースクールの導入や中学校部活動の地域移行にむけ、働き方改革の視点でも、関係団体と連携して推進していきます。

引き続き、学校における働き方改革を進めていくには、学校の業務の見直しや教職員の意識を変えていかなければなりませんので、様々な視点から御指導・御助言を賜れば幸いです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

議長

ただいまの説明について、皆様からご意見等いただきたいと思っております。

委員

働き方改革についてですが、レジュメの6ページに「業務改善や意識改革について、学校からの要望等を聞きながら」とありますが、今まで、学校や先生方から、こういった要望があったのでしょうか。また、その要望はどれくらい実現されているのでしょうか。

学校教育課長

学校からの要望は様々で、各学校の実状に応じてあります。レジユメの5ページに今まで取り組んできたことが書かれています。例えば1番最初のICカードリーダーは、出退勤記録の客観的な集計方法で、それまでは学校は手書きで書いていましたが、時間がかかるということで、全校でタイムカードを導入したということです。各学校でこうすれば働き方改革につながる、ということをお願いしてきました。予算措置ができるものについては予算措置し、導入しています。1番大きいのは人的な配置になります。例えば、市の負担で行っている特別支援教育支援員とか、学校保健支援員等について、学校からは、できるだけ多くの人員を配置してもらいたということですが、予算がありますので、なかなか、十分な要望に答えられていないという、課題等もあります。

委員

人的配置というところで、6ページ②のところ、環境整備について色々書いてありますが、今年度から見て、どれぐらい増えているのでしょうか。

学校教育課長

そこに載せている県費負担、例えば教職員であれば、小学校での教科担任、今は外国語科、算数、音楽等で、これは年々増えております。特に、佐原小とか中央小とか大きな学校では、高学年の英語については、全て専科が入っています。算数とか音楽とか、専科教員が入って、できるだけ先生方の空き時間を作るような教員が、県から配置されている状況です。また、スクールカウンセラーについても、昨年度の後半から全校への配置となり、今年度も全校の配置となっています。ただ中学校だと、毎週1回ずつの配置になっていますが、小規模校の小学校によっては、月に1回とか、隔週でとか、児童生徒数に応じた配置になっています。

先ほど言った、スクールサポートスタッフについては、年々人員が増加しています。先生方も今まではプリントを休み時間などに印刷して、それを授業で使うということ、事前に頼んでおけば、やっていただけたらとか、簡単な丸付け、宿題を見てもらうといったこともできますので、この2月から配置になった学校もありますが、今現在1校以外、全ての学校で配置されています。年々、色々な部分で加配の教員、担任の先生以外の様々な先生方や、スタッフが配置されている状況にあります。

委員

5ページの学校における働き方改革のこれまでの取り組みで、拝見させていただくと、出退勤管理とか、部活動にあまり関わらなくなったり、留守電の設置とか、すごく時短に繋がるのではないかと思うの

ですが、実際は時短の成果として、数字的には、あまり現れてないような感じがします。ということは、なにかここは楽になった分、また別の余計なことが増えているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

学校教育課長

色々な面で、学校の要望等を聞きながら、予算配当で、配置したり、ハード面の整備もしているのですが、先生方がその空いた時間を、働き方改革の目的である、自らの人間性や創造性を高める時間に使っていただければ良いのですが、どうしても、空いた時間はやはり子供たちのために教材研究をしようとか、今までできなかった部分をやっというふうということになり、なかなか時間が減らないという状況にあると考えています。色々な業務改善とともに、先生方の意識改革を進めていかないと時間的な部分での削減は難しいのではないかと考えています。

委員

空いた時間を子供たちのために費やしてくれるのはすごくいいことだと思うのですが、意識改革ですね。特に若い先生が逆に教頭先生とか教務主任とかいらっしやったら帰れないのかなというイメージもあり、大規模校は、いまだに電気が煌々としてるのを私も見ているので、若手が帰れるような意識改革を上の方に指導していただけるとよいのではと思います。多少時間をかけて取り組まなければ、子供たちを育てられないというのは、わかるのですが意識改革していただけたらと思います。

教育長

先日、全部の学校の管理職との面談があったのですが、特に大きい学校の教頭は、相談事が多くて自分の時間が使えないですね。先生方が帰った後、自分の事務仕事をするという実態があります。上の人がいるから帰れない、という状況については、だんだんそういう意識はなくなり、自分の時間を守ろうという意識は出てきてるのではないかなという気がします。意識改革も含めて、もう少し強化していかなければいけないのではないかと考えています。

委員

資料6 ページに今後の取組も出てきていますが、これをやったところで時短につながるのか、と勝手に思います。

委員

教頭先生が自分の時間が取れないとおっしゃっていましたが、教頭先生しかできない業務というのが多数あるとすれば、他の先生に割り振るような仕組みというのはできないのでしょうか。

学校教育課長

色々な面での教員からの相談事は、やはり管理職である教頭、また

は校長でないといけないことだと思いますが、それ以外で教頭先生が担っている、例えば、PTAの事務局とか、様々な外部団体との交渉等については、教務主任とか、コミュニティスクールがもっと発展して、地域学校協働本部等ができてくれば、外部との折衝は、そちらが担ってくれるような、仕組みを文科省としても、最終形として出しています。そこにたどり着くまでは色々な課題があって、難しいと思います。教頭の仕事は、管理職という、大きなものがありますので、それ以外の部分で分担できるものは、各学校で実情によって割りふっていただいているのですが、なかなか難しいところです。自分は教頭だから、これをやらなければいけない、あれもやらなければ、という意識がまだあって、あれもこれもやってしまうので、割り切るところも必要ではないかと、自分の私見ですが、感じています。

教育長

生徒指導上の課題があると、必ず教頭先生が立会うという場面が結構あります。色々な子供がいますので、色々な問題も起こります。教頭が立ち会うことで、問題が大きく広がらず、早期解決するので、子供たちの多様化、保護者の方の多様化に対応することで、勤務時間も増えているという部分も感じられます。

委員

コミュニティスクールがうまくいくまでは、色々大変になってしまっているのではないかと、それまでの間、支援の仕組みがあるとよいのではないかと思います。

委員

先ほど、先生方の仕事として、丸つけ、プリントをコピーして配布の準備をするというような雑務が多い、それがスタッフが加わったことによって軽減されたというお話がありましたが、先日の協議会の資料を見ますと、GIGAスクール構想のところで、「1人1台端末を、学校で毎日使用している」ということだと、全国で55.4パーセントという数字が出ていますが、千葉県は毎日だと、49.5パーセントと、ほぼ全国平均に近い数字が出ています。「1人1台端末を家庭で利用できるようにしている学校」の割合は、「毎日持参して帰るけど毎日利用もしくは時々利用」、の平均が23.4パーセント、千葉県はその2つを合わせると30パーセント以上なので、平均よりも高い数字でした。ただ、東京都を見ますと毎日持ち帰って、毎日利用というのがなんと44.5パーセント、毎日持ち帰って毎日利用するのを合わせると、70パーセント以上の子供たちがタブレットを使っているそうです。丸付けのプリントをコピーして配布するのを、タブレットに先生が入れて、生徒がその問題を解く、タブレットに書いたりとか、低学年は難しいでしょうから、問題を見ながら自分のノートに書くとか、プリントを刷る手間を省くというのも、1つの考え方かと思

います。タブレットが1人1台あるので、その使い方を先生方の負担を軽くする方に、生徒のためでもあります。先生方の資料作成にも、もう少し役立てていただければと思います。

学校教育課長

1人1台端末ということで、香取市でも導入し、今年度はフィルタリングソフトで家庭への持ち帰りもしています。ただ、臨時休校になった場合、持ち帰るところ、持ち帰れないところがありますが、授業の中では例えば今までだと授業が終わり、後半、既習事項の定着に向けてドリルをやり教師がまるつけをする、という部分を今、eライブラリーだと、ドリル的なものが入っているので、子供たちがやると、自然に合ってれば丸が出たりバツがついたりするので、自分でどんどん進めていくということできていますので、個別最適な指導ということで、効果的な指導に、今1人1台端末が当たっております。まだ研修不足なところはありますので、学校で教職員がタブレットの使い方と、ICTの使い方等について研修を行い、より効率的な働き方改革に繋がればいいのですが、まずは子供たちの学力の向上が1番です。それに向けて、研修は進めていきたいと考えています。

委員

今、タブレット等を使用する上で、それが教員の負担になってるっていうことはないですか。

学校教育課長

やはり、苦手、得意な方いますので、それぞれ新しいものが入ってきた時に、それを負担に感じている職員もいますが、このタブレットの研修に関しては、学校で短い時間、得意な教員が苦手とする教員に、少しでも時間を取って教えたりしているので、だいぶ教職員の格差、取り組みの格差というのは、減ってきているのではないかと思います。まだまだ、新しいものがどんどん入ってきているので、その使い方等については、もっと研修していかなければいけないと、感じているところです。

教育長

学校徴収金の口座振替に関して、事務職員の会議の中で、成果と課題についてあげてもらった機会があったのですが、その中で 担任が現金を扱うことがなくなり、集金に使っていた時間を子供の指導の時間や、授業の準備等に活用できるようになった、計画的でより分かりやすい、透明な会計処理ができるようになった、現金の紛失や盗難の心配がなくなり、安心安全な学校になりました、というような成果が出ています。以前は子供がいなくなった時間に現金を処理していたのですが、そういった時間がなくなったことはかなり、学級担任の時間的にも働き方改革につながり、安心安全に繋がったのではないかと思います。始めるには色々な課題があるのですが、香取市は全部口座振替

になったということで、非常に大きな進歩だと思っています。また、小学校は、朝練習が原則中止になっていますが、中学校でも、朝練習をやめようとか、放課後の活動を制限しようかということで、かなり学校でも部活動について、意識改革が進んでいるのではないかという印象を持ちました。

委員

コミュニティスクールの件ですが、香取市は今まで地域住民、保護者、PTA、学校の先生方の関係がある程度うまくいって、そこに導入されていくという認識なのですが、学校運営協議会を設置することによって責任を持たせるといふところはありますが、やっていることはあまり変わらないようなので、ある程度自然に移行できると思います。また、これを作ることによって先生たちの使える時間が増える要因となるよう、やっていることは変わらない、という形で地域に持っていくと導入がスムーズにいき、時短に繋がっていくのではないかと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長

今すでに、香取地区ではまちづくり協議会等、学校に協力的で学校の行事をたくさんサポートしていただいている地区があります。今後、コミュニティスクールとか、地域学校協働活動となり、地域との連携が必要になってくる際、なかなか地域の方も人材的なところで、だんだん、高齢化もしてきていますし、非常に難しいところも出てくるので、様々な課題をクリアしながら最終形を目指していければと思います。まずは学校の中で地域からの意見を聞きながら学校運営をしていく、学校運営協議会の立ち上げをやっていきながら、地域の方も取り込みながら、地域へ向けて、色々なことができてくるといいのではと考えています。いきなり、まちづくり協議会を即これに移行するには、色々な課題があると考えています。

委員

まちづくり協議会が、将来的には学校運営協議会になるというイメージでよろしいのでしょうか。

学校教育課長

まちづくり協議会でも、地域によって活動が違いますので、そこは精査しながら、取り組んで行かなければいけないと考えていますので、今あるまちづくり協議会を即、ということは、今現在は考えていません。ただ、今似ている活動をしているので、それらを元にしながら作っていくのはいいと思いますが、即持っていくということは考えていません。

委員

まちづくり協議会というのは、各小学校区にあると思ってよいのでしょうか。

- 学校教育課長 市民協働課が所管になっていますが小学校区ごとにほぼあります。
- 生涯学習課長 基本的に小学校区単位で、設定するというのが、モデルとなっておりまして、山田地区は、旧小学校区ですから、5校、5つの範囲で設置されています。栗源もそうです。統合した新島地区は1つ、わらびが丘小学校区、水の郷小学校区は、旧小学区ごとにあります。
- 議長 ただ今、コミュニティスクールについて、ご意見をいただきました。中学校部活動の地域移行についてご意見はありますでしょうか。
- 委員 今、具体的にほぼ内容が固まってきている部活というのはあるのでしょうか。
- 学校教育課長 今現在、検討委員会の中でも、例えば、スポーツにしようとか、音楽にしようとか、まだはっきりと決まっていません。今後、保護者・生徒へのアンケートを取ったり、また協力していただけるスポーツ団体や、文化芸術団体がないとできませんので、その調整をしながら、できれば来年度の10月以降に1つ始められれば、というようにスケジュールを立てています。
- 委員 この前、教育委員会表彰で女子野球のなでしこチャーミングというチームがあったのですが、どういう団体ですか。
- 学校教育課長 香取市にある野球の団体から、女子が集まって、チームを作って、大会に参加したという形です。名簿に書いてあったとおりの所属はそれぞれです。
- 教育総務課長 なでしこチャーミングは、そのチームが元々あるということではなくて、いろいろな野球チームからの選手を集めて、作ったチームです。
- 学校教育課長 今の委員のお話に関連するところで、香取地区というのは、今も例えば、野球で単独チームが作れない中学校は、多古中と合同チームを作って、大会に参加したりしています。今までも市と3町が一緒になって、体育関係もやってきていますので今後は市とか町とかではなく、1市3町が協力しながらやっていくような部活動も出てくるのではないかと考えています。
- 議長 委員の皆様には貴重なご意見いただき、ありがとうございます。学校における教職員の働き方につきましては、皆様のご意見を参考に

改革を進めさせていただきます。

それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

9 その他

教育総務課長

次第4 その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようですので、以上で会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。